

手続きチェックシート

本庁舎 1 階
市民課窓口へ

各支所で届出される方は最寄りの支所にお越しください



本庁内の配置図や各窓口の場所の確認は右の二次元コードからご確認を



支所・出張所の場所や連絡先などの確認は右の二次元コードからご確認を



[本庁以外]

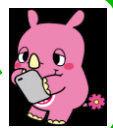


印西市 公式 LINE



LINE

暮らしに役立つ情報をお届けしています。ぜひ、友だち追加をお願いします。



忘れずにお持ちください

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認を行います。本人確認書類の提示をお願いします。

1点で本人確認できるもの

<官公署が発行した顔写真付きで、ご本人が確認できるもの。免許証、許可証など>



運転免許証



マイナンバーカード

その他、

- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

2点で本人確認できるもの

- ・資格確認書
- ・介護保険証・年金手帳・年金証書
- ・顔写真付きの社員証、学生証など

《離婚される方へ》 窓口に来られた方が、ご本人であると確認できる書類（右記参照）

- 当事者間に離婚する意思の合致がある「協議離婚」と、裁判所が関与して離婚が成立する「裁判離婚」があります。
- 協議離婚の場合、全国共通の離婚届用紙に夫婦双方の署名と証人（成年2人）の署名のうえ、届出してください。
- 未成年のお子さんがあるときは、親権者を定めてください。
- 裁判離婚の場合、調停の成立、又は審判・判決の確定した日から10日以内に届出してください。その際、調停調書、若しくは審判書（判決）の謄本と確定証明書をご持参ください。



制度概要は法務省解説動画(YouTube)をご覧ください。

関連する手続きは
下記にあります

必要書類がそろわない手続きは、
後日あらためて来庁いただく場合があります。

代理人の方が手続きするときは

- ① 代理人として来られた方について本人確認をします。
- ② 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係などを委任状により確認させていただきます。
- ③ 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

離婚に関連する主な手続き

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります。

当てはまる手続きをご自身でご確認してください。



⇒オンライン申請可



⇒市HP案内詳細

【★】マークのある手続きは、各支所・出張所で受付できます
【◇】マークのある手続きは、一部、受付ができない施設があります

下記に当てはまる方は世帯にいますか？		手続き	該当	必要なもの	受付場所・窓口		受付済
住所・戸籍	住民票が必要な方	住民票の写しの請求		・本人確認書類	本庁舎1階	市民課	★
	戸籍謄本、離婚届受理証明書が必要な方	戸籍証明の請求		・本人確認書類 ※印西市外の戸籍請求の際は、顔写真付き本人確認書類 ※離婚届受理後、発行までに数週間、時間がかかります			★
	氏が変わる方で、マイナンバーカードをお持ちの方	マイナンバーカードの氏名変更		（お持ちの方） ・マイナンバーカード ・交付時に設定した暗証番号 ※原則本人来庁			◇
	マイナンバーカードの券面が満欄で早急にマイナンバーカードの発行を希望される方	マイナンバーカードの特急発行 ※約一週間後、マイナンバーカードが書留で届きます。（混雑状況によって日数が前後します）		（お持ちの方） ・マイナンバーカード ※原則本人来庁			◇
	住所が変わる方 前配偶者と同居中で、生計を別にする方	住所の変更、世帯変更届など		本人確認書類			★
	氏が変わる方で、婚姻中の姓の印鑑で印鑑登録している方	自動的に登録廃止となります 必要な方は新規登録となります		・顔写真付き本人確認書類 ・登録する印鑑 ※原則本人来庁			★
	離婚後も婚姻中の氏を引き続き使用したい方	離婚の際に称していた氏を称する届（戸籍法77条の2の届）		※受付窓口でご相談ください			★
	お子さまの戸籍についてのご相談	入籍届、養子離縁届など		※受付窓口でご相談ください			★
国民健康保険・年金	国民健康保険に加入中で、氏など保険証、資格確認書等の記載に変更がある方				本庁舎1階	国保年金課	
	→ 69歳までの方	資格確認書・資格情報のお知らせの交付		国民健康保険資格確認書			★
	→ 70歳から74歳までの方	資格確認書・資格情報のお知らせの交付		国民健康保険資格確認書			★
	氏が変わる方で、75歳以上の方、又は65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方	手続き不要（資格確認書等は後日郵送）					★
	前配偶者の勤務先の健康保険の扶養から外れて、国民健康保険に加入する方（資格喪失日より14日以内）	国民健康保険の加入 資格確認書・資格情報のお知らせの交付 国民年金の加入（20歳から60歳未満）		前配偶者の勤務先の健康保険の資格喪失証明書			★
	氏が変わる方、又は世帯構成に変更がある方で、各種認定証をお持ちの方	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証 の変更		・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証			◇
	婚姻期間中に配偶者が厚生年金に加入していた方	離婚分割		日本年金機構へお問い合わせ下さい			日本年金機構 船橋年金事務所 047-424-8811

離婚に関連する主な手続き

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります。

当てはまる手続きをご自身でご確認してください。



⇒オンライン申請可



⇒市HP案内詳細

[★]マークのある手続きは、各支所・出張所で受付できます
[◇]マークのある手続きは、一部、受付ができない施設があります

下記に当てはまる方は世帯にいますか？		手続き	該当	必要なもの	受付場所・窓口		受付済	
年金	配偶者に扶養（3号被保険者）されていた方	国民年金の加入		・本人確認書類 ・基礎年金番号、又はマイナンバーを確認できる書類 ・扶養解除日が確認できる書類 ・戸籍謄本（離婚日確認）	本庁舎 1 階	国保年金課	◇	
	国民年金被保険者（20歳以上60歳未満）で免除申請を希望する方	免除納付猶予申請		・本人確認書類 ・基礎年金番号、又はマイナンバーを確認できる書類			◇	
	氏が変わる方で年金を受給している方	氏名変更届 ※共済年金の方は共済組合へ届出		日本年金機構へお問い合わせ下さい	日本年金機構 船橋年金事務所 047-424-8811			
	国民年金被保険者で、氏が変わる方で、口座振替、若しくはクレジットカードで納付されている方	口座変更、クレジットカード変更		日本年金機構へお問い合わせ下さい				
子ども	0歳～高校生相当のお子さまを養育する方 ・子ども医療費助成受給券 ・児童手当	受給者（保護者）変更の申請・相談 受給者（保護者）または児童の氏・住所等記載事項の変更		受付窓口でご相談ください	別館 1 階	子育て支援課	★	
	離婚後に18歳到達年度まで（一定の障害を持つ場合は20歳未満）のお子さまを養育する方	児童扶養手当 ひとり親家庭等医療費等助成の申請・相談					◇	
	保育施設等に入園、又は入所申込しているお子さまがいる方	住所・氏名変更、保育施設等の入園相談等		※受付窓口でご相談ください	別館 1 階	保育幼稚園課	◇	
	小中学生のお子さまがいて、経済的な事情がある方	就学援助の相談・申請 ※学校、受付窓口もしくはHPで申請書を入手し、必要事項を記入し、当該学校へ提出してください		・申請書（学校、受付窓口、HP） ・マイナンバーカード、又は通知カード（全員分） ・保護者の本人確認書類 ※令和8年4月より「マイナンバーカード、又は通知カード」及び「保護者の本人確認書類」は不要	各学校	学務課	—	
	就学援助の認定を受けている方	学校への届出		※受付窓口でご相談ください	各学校	学務課	—	
	特別児童扶養手当の受給者が変わる方	特別児童扶養手当の受給者変更		※受付窓口でご相談ください	本庁舎 1 階	障がい福祉課	★	
	重度心身障がい者の医療費受給資格をお持ちの方	重度心身障害者医療費受給者資格の変更 ※変更届の提出が必要		・重度心身障害者医療費受給者証 ・加入中の健康保険の情報がかかるもの ・氏名変更があれば本人名義の預金通帳			★	
介護・高齢者・障がい	氏が変わる方で、介護保険被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証をお持ちの方 （65歳以上または要介護認定を受けている方）	介護保険被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証の氏名変更 （住民異動届を行うことにより必要な届出がされたものとみなされます。窓口に来庁しない場合は、記載内容を変更した新たな保険証等を郵送します）		変更前の介護保険被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証	本庁舎 1 階	高齢者福祉課	◇	
	氏が変わる方で、紙おむつ給付サービスを受けている方	紙おむつ給付サービスの給付先の氏名変更		紙おむつ給付サービス変更届出書			★	
	氏が変わる方で、福祉タクシー券を交付されている方	福祉タクシー資格喪失変更		印西市福祉タクシー資格喪失変更届			★	
	氏が変わる方で、外出支援サービスを利用している方	外出支援サービス登録状況変更		印西市外出支援サービス登録状況変更届			★	
	氏が変わる方で、高齢者緊急通報装置設置等サービス事業を利用している方	高齢者救急通報装置設置先の氏名変更		高齢者緊急通報装置設置等サービス事業変更届出書			★	
	氏が変わる方で、高齢者等配食サービス事業を利用している方	高齢者等配食サービス事業変更申請		高齢者等配食サービス変更申請書			★	
	氏が変わる方で、障がいの手帳をお持ちの方	各種手帳の氏名変更		・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 など	本庁舎 1 階	障がい福祉課	◇	
	重度心身障害者医療費助成受給券をお持ちの方	変更届の提出		・重度心身障害者助成受給券（交付されている方） ・（健康保険が変わる場合）加入している健康保険のわかるもの			◇	
	自立支援医療受給者証（精神）をお持ちで、氏が変わる方	受給者証の氏名変更		・自立支援医療（精神通院医療）受給者証 ・マイナンバーのわかるもの			◇	
	障害福祉サービス受給者証を交付されている方	受給者証変更申請		・支給申請書 ・世帯状況・収入等申告書			◇	
児童通所受給者証を交付されている方	受給者証変更申請（保護者に変更になる場合）		・障害児通所給付費支給申請書	◇				
氏が変わる方で、特定疾病見舞金を受給している方	変更届の提出			★				
その他	犬を飼っていて、氏や住所、電話番号等が変わった方	犬の登録事項変更届（市内変更）		登録（鑑札）番号が分かるもの	本庁舎 2 階	環境保全課	★	

2026.2.1現在

印西市

〒270-1396

印西市大森2364番地2

開庁時間 午前9時 ～ 午後4時30分
（土曜・日曜・休日、年末年始[12/29～1/3]の開庁日はお休みです）



0476-42-5111(代表)



WEB



土曜日に開庁している市民課業務取扱窓口については、右の二次元コードよりご確認ください。



印西市公式ウェブサイト <https://www.city.inzai.lg.jp/>